

行政視察報告書

委員会名	総務委員会
派遣委員	委員長 梅田 徳男 副委員長 甲斐 尊 委 員 大塚 州章 委 員 奥田富美子 委 員 内藤 康弘
日 程	令和6年10月16日（水）
視 察 先	富山県魚津市
調査項目	公民館のコミュニティセンター化による地域活動の活性化について

1. 調査目的

魚津市は、自治基本条例の理念にのっとり、地域コミュニティが自主的に、または相互に連携して地域活動が行うための拠点として、地域コミュニティセンターの設置を推進してきました。

また、コミュニティセンターの多岐にわたる活用により、地域コミュニティの役割や活動の自主性が広がり、地域の活性化が期待されています。本市も同様に、市内全域に地域振興協議会が設立され、その拠点としてコミュニティセンターの設置が進んでいるところです。

そこで、拠点整備に加え、地域住民の自主性や自立を促進させるための仕組みやコミュニティセンターの活用方法等についてご教示いただき、白杵市政に反映できるよう調査・研究を行うことを目的としています。

2. 調査内容

（1）視察先の概要

魚津市は、富山県の東部に位置し、人口約39,000人、総面積は200.61平方キロメートルで、北西には富山湾が広がり、「蟹気楼・埋没林・ほたるいか」の三大奇観としてよく知られています。

南東部は、山岳地帯で、北アルプスに連なっていて市域の約70%が標高200メートル以上の急勾配な山地で占められ、台地から平坦地、海岸へとおだやかな斜面を形成しています。また、魚津の港は昔から良港として船の出入りが多く、海底の湧水に育まれ魚の種類も量も豊富で魚津の名のごとく県下屈指の漁場として広く知られています。

（2）調査結果

魚津市では、市民自治・協働・地域まちづくりを推進するために、平成23年9月に魚津市自治基本条例の制定、平成26年3月に魚津市市民参画・協働指針の制定し、平成27年度までに地域の課題解決・地域特性を活かしたまちづくりの基盤となる組織として市内13地区に地域振興会（白杵市では地域振興協議会に相当）が設立されました。

また、平成28年度からは、地域が主体的に行う地域コミュニティ活動を支援し、市民自治及び市民と行政の協働のまちづくりを推進するために、各地域振興会に対し「まちづくり交付金」を交付する制度を設立しました。

さらに、この地域振興会の活動を支援するために、令和2年から公民館のコミュニティセンター化に着手し、令和6年4月に市内13地区の公民館のコミュニティセンター化が完了しました。

公民館のコミュニティセンター化により、①住民の多様なニーズに応えられる施設、②地区内外の交流の場として幅広い用途に利用できる施設、③引続き生涯学習事業が推進できる施設として、利用できるようになりました。

これにより、13地区の地域振興会が中心となり、自治会や各種団体との連携の下、これまで以上に自由度の高い地域づくり活動や地域資源等を活用した収益事業なども可能となりました。

さらに、それぞれの活動を支援するため「まちづくり交付金」を交付（R5年度実績41,925千円）し、地域振興会の自主事業や運営費等に充当するようにしています。

制度が開始して間もないことから、まだ評価できる段階ではありませんが、今後の課題である①人づくり、地域活動の担い手の確保、②地域住民が自発的、主体的に参画できる仕組みとルール作り、③自ら考え話し合える自治意識の醸成、④共通の目標に向かって一丸となって取り組む意識の共有など、協働のさらなる推進に皆で知恵を出し合い努力することを明確にしています。

3. 委員会の所感

今後の課題のとらえ方や目指す方向、活動資金の使い方など、本市として参考になる点も多く、特にPDCAをしっかりと回していく組織作りをしている点、厳しい財政事情の中で自由度の高い多額の活動資金を交付している点などについては、本市も積極的に取り入れる必要性を感じました。

4. 視察状況

